悪質商法から身を守るために、一緒に勉強しませんか？



消費生活出前講座

無料

のご案内

広島市消費生活センター

対象者	市内にお住まいの方で概ね 10 名以上（応相談）
講座時間	1～2 時間程度（土日祝も派遣対応可能）
講座内容	・よくある最近の契約トラブル ・悪質商法の実態と対策　など

申込方法

所定の申請書（裏面）をご記入いただき、FAX や E-mail または郵送によりお申し込みください。
日程・ご希望の講座内容等をお聞きし講師の派遣について調整した後、広島消費者協会よりご連絡いたします。

※本市の広報課がとりまとめている市政出前講座テーマ集にも登録しています。
（4-23「消費者被害にあわないためのＡＢＣ」）。
右記の二次元コードからオンラインでお申し込みいただくことも可能です。

お問い合わせ先
公益社団法人広島消費者協会
〒730-011
広島市中区基町 6 番 2 7 号
アクア広島センター街 8 階
TEL・FAX（共通）：082-225-3320

広島市公式 HP

FAX 送信先：（０８２）２２５－３３２０
E-mail 送信先：hirosho@violin.ocn.ne.jp

広島市消費生活出前講座（講師派遣）申請書

申請者 （団体名）	参加者数　（　　）名
申請者 連絡先 （ご担当者名）	住所：　〒
	ご担当者様名
	ＴＥＬ：　　ＦＡＸ： E-mail アドレス：
実施希望日時	第一希望　令和　年　月　日（　） 時　分　～　時　分
	第二希望　令和　年　月　日（　） 時　分　～　時　分
	第三希望　令和　年　月　日（　） 時　分　～　時　分
実施場所	住　所： （最寄りの駅又はバス停：　　）
	施設名：
	駐車場：（　有　・　無　）　どちらかに○をしてください。
希望事項	ＤＶＤ視聴希望の有無 （　有　・　無　）　どちらかに○をしてください。 ※　なお、機材の貸出しはありませんので、実施団体でご用意ください。
備　考	

注 意

・講座希望日については、講師の確保が困難な場合、変更していただくことがあります。
・講師は決まり次第お知らせします。

お問合わせ先

〒730－0011　広島市中区基町 6 番 27 号　アクア広島センター街 8 階

公益社団法人 広島消費者協会

電話・FAX（共通）：082-225-3320